

平成 28 年 12 月 9 日  
近 畿 経 済 産 業 局

## 一般ガス事業者(7事業者)の 託送料金認可申請に係る内容の修正を指示しました

本日、近畿経済産業局は、今年7月末に桜井ガス株式会社、甲賀協同ガス株式会社、伊丹産業株式会社、河内長野ガス株式会社、株式会社大武、大和ガス株式会社及び大津市（7事業者）から提出のあった託送供給約款認可申請に対して、電力・ガス取引監視等委員会の査定方針を踏まえ、申請内容の修正を指示しました。

なお、大阪瓦斯株式会社については、資源エネルギー庁において12月7日付けで修正を指示しています。

### 1. 経緯

近畿経済産業局は、電気事業法等の一部を改正する等の法律(平成27年法律第47号)附則第18条第1項の規定に基づく託送供給約款の認可申請を、今年7月末日に、桜井ガス株式会社、甲賀協同ガス株式会社、伊丹産業株式会社、河内長野ガス株式会社、株式会社大武、大和ガス株式会社及び大津市(7事業者・別紙)から受理し、電力・ガス取引監視等委員会において、中立的・客観的かつ専門的な観点から厳正に審査を行ってきました。

### 2. 申請内容の修正指示

本日、電力・ガス取引監視等委員会から回答があった査定方針を踏まえ、一般ガス事業者(7事業者)に対し、申請内容の修正を指示しました。

### <参考資料>

- ・託送供給約款認可申請に係る査定方針

(本発表資料のお問い合わせ先)

近畿経済産業局

資源エネルギー環境部 ガス事業課長 西山

担当者:川田、小川

電 話:06-6966-6049 (直通)

## 別紙

申請者名	住 所 (電話番号)	供給区域
桜井ガス株式会社	奈良県桜井市谷8-1 (電話:0744-42-2991)	桜井市(一部地域)
甲賀協同ガス株式会社	滋賀県甲賀市水口町ひのきが丘12 (電話:0748-62-0914)	甲賀市水口町(一部地域)
伊丹産業株式会社	兵庫県伊丹市中央5-5-10 (電話:072-778-7116)	西脇市、神戸市北区(以上、一部地域)
河内長野ガス株式会社	大阪府河内長野市昭栄町14-31 (電話:0721-53-3561)	河内長野市、大阪狭山市(以上、一部地域)
株式会社大武	奈良県香芝市西真美1-2-3 (電話:0745-78-1111)	香芝市(一部地域)
大和ガス株式会社	奈良県大和高田市旭南町8-36 (電話:0745-22-6221)	大和高田市、橿原市、葛城市(以上、ほぼ全域) 御所市、桜井市、香芝市、明日香村、広陵町(以上、一部地域)
大津市	大津市御陵町3-1 (電話:077-528-2895)	大津市(一部地域)